

登録コード	T1037200	開講年度	2026				
授業科目	学外特別実習(16T以降)					担当教員	萩尾 健史
英文授業名	Internship					副担当	
単位数	1	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	集中・不定期	対象学生	物質化学科 1 ～ 4 年生
講義室				授業形態	実習	遠隔授業科目	備考
信大コンピテンシー	該当						
(1)授業の達成目標	【授業で得られる「学位授与の方針」要素】				【授業の達成目標】		
	2 5 Tカリ, 2 3 Tカリ						
	【22T～】共通教育による幅広い教養と、工学の専門分野における基礎学力が身についている。				幅広い見識と健全な倫理観を持ち、工学的な立場から社会の発展のために貢献する精神と行動力を有することができるようになる。		
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	インターンシップ活動先の候補を選んだ後、活動の内容と計画について指導教員（担任教員）と相談し承認を受ける。 また、学務委員と相談し活動が単位認定対象となることを確認し承認を受ける。インターンシップ活動を実施し、活動終了後、実施報告書を作成して指導教員および学務委員と面談し、実施の確認と報告の承認を受ける。学務委員が単位認定の手続きをおこなう。 実習先候補の選定にあたっては、掲示、就職活動室、就職資料室、企業もしくは団体のWebサイト等から情報を得ることができる。 企業等では、実務経験が生かされた実習を受けることができる。 国内外での広範な活動成果を履修希望者からの申請に基づき、活動(履修)の内容・時間数、難易度等が本学の単位として、他の授業レベルに相等するか否かを個別に評価した上で、単位認定をする。 海外留学等の場合、留学先の大学等で履修した実績などを単位取得の有無に関わらず申請可能であり、また、複数の授業科目、実績等を組合わせて申請することも可能である。 企業等では、実務経験が生かされた講義を受けることができる。						
(5)授業計画	1．指導教員との相談（計画等の承認） 2．学務委員との相談（計画等の承認） 3．インターンシップ活動の実施（概ね40時間以上） 4．指導教員との面談（実施確認と報告の承認） 5．学務委員との面談（実施確認と報告の承認）						
(6)成績評価の方法	活動への取り組み状況を実施後の面談および報告書等から評価しておこなう。60点以上を合格とし、評定は信州大学の基準に従い5段階にておこなう。						
(7)成績評価の基準	【報告書】 (i)インターンシップの目的が適切であり、(ii)そのインターンシップ先の事業内容を説明できており、(iii)そのインターンシップ中の活動が事業にどのような役割を担っているかを指摘できており、(iv)それらの活動から自分自身の価値観へのフィードバックがなされており、(v)その上で自分の見解を提示できており、かつ、教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」。(i)から(v)の5項目を満たしていれば「かなり上にある」4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「水準にある」。						
(8)事前事後学習の内容	・インターンシップの目的や背景について事前に調査して、インターンシップ先を決定する。 ・インターンシップにおいて、自分がどのようなことを学習し、身に付けたいか、自分の考えをまとめ、インターンシップに取り組む。 ・インターンシップから学んだこと、新たに見いだされた価値観などを活かして、社会に貢献できる人材になるための知識や技術を身に付けるように常に意識して学習する。						
(9)履修上の注意	事前の指導教員および学務委員の承認を得ずに実施した活動については認定されないので注意すること。承認にあたっては、内容が物質化学科学生のインターンシップ活動としてふさわしいかどうか、活動時間（期間）の適切であるかどうか、他の学業に支障がないか等の点について検討をおこなう。面談と実施報告書提出は原則として活動終了後1ヶ月以内におこなうこと。						
(10)質問,相談への対応	指導教員、学務委員が行う。受入れが決まっている場合は、研修先からの受け入れ許可通知書（研修期間、研修場所等がわかる資料）を持参して来ること。						
(11)その他							
【教科書】	指定しない。						
【参考書】	指定しない。						